

平成30年度 第9回定例教育委員会 議事録

■ 日 時 平成30年12月20日（木）午後2時00分～午後3時08分

■ 場 所 和東町体験交流センター 会議室

■ 出席委員	教育長	西 本 吉 生
	教育長職務代理者	石 橋 常 男
	委員	北 口 弘 子
	委員	植 田 宏 和

■ 欠席委員	1人	中 井 薫
--------	----	-------

■ 説 明 員	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課長	竹 谷 正 則
	生涯学習課長	井 上 浩 樹

■ 事 務 局	教育次長	竹 谷 秀 俊
	学校教育課主事	東 浦 翼

■ 傍聴者数 0人

■ 議事日程

- 日程1 議事録の承認
- 日程2 議事録署名委員の指名
- 日程3 会期の決定
- 日程4 諸般の報告
- 日程5 議案第18号 相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
- 日程6 議案第19号 相楽東部広域連合教育委員会表彰の決定について
- 日程7 その他

■ 議 事

西本教育長

ただ今から平成30年度第9回定例教育委員会を開会します。

中井委員から欠席の届が出ています。

日程第1、「議事録の承認」を議題とします。第8回定例教育委員会の議事録は、事前に配布しております。議事録について、ご意見、ご質問を受けたいと思います。質問等のある方は挙手をお願いします。

（各委員から無いとの声あり）

西本教育長

特に、ご意見、ご質問がありませんので、これを承認することとします。

日程第2、「議事録署名委員の指名」を行います。本日の議事録署名委員は、植田委員にお願いします。

日程第3、「会期の決定」を議題とします。お諮りします。本定例会の会期は、本日1日間にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（各委員より異議無いとの声あり）

西本教育長

異議なしということですので、本定例会の会期は、本日1日間に決定します。

日程第4、「諸般の報告」を行います。

はじめに、「諸般の報告1番、平成30年度京都府中学校学力診断テストについて」を議題とし、「会議の非公開」についてお諮りします。

相楽東部広域連合教育委員会会議規則第4条第1項には、「会議は、公開とする」と定められていますが、同項ただし書きに公開の例外として「個人情報に関すること」や「公開により著しい支障が生じるおそれのあること」については、「教育長又は委員の発議により、出席者の3分の2以上の多数で議決したときは、これを公開しないことができる」と定められています。

本件は、各校の個別情報に関することであり、生徒が少人数であることも踏まえ、会議を非公開にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（各委員より異議なしの声あり）

西本教育長

ご異議が無いようですので、「諸般の報告1番、平成30年度京都府中学校学力診断テストについて」は、ただ今から非公開とします。

諸般の報告1、平成30年度京都府中学校学力診断テストについて（非公開）

次、2番の第12回やましろ未来っ子小学校EKIDENについても私から報告させていただきます。資料に通過記録成績順一覧表が付いていると思います。これは前回紹介させてもらいましたように、第12回を迎えました山城未来っ子小学校EKIDENですが、連合からは南山城小学校が出場しました。チーム数は、28チームです。28チーム出場して、南山城小学校は、1区の子どもが27番目で通過、2区の子どもは26番、3区の子どもも26番、4区から段々と後ろの方から追い上げられまして、最後は28位という結果でした。こうして見ましたら、1区のところでは先頭と1分半、3区になりましたら先頭と3分、最後は先頭と7分差となっております。南山城小学校は、第3回に出ていますから9年ぶりに出場したのですか、人数が少ない中では頑張ったというふうに思っております。最終的には27位のチームと1分差だったということで、そんなに離れて帰ってきたわけではありません。一生懸命取り組んだことは評価したいと思います。ご意見、ご質問ありますか。よろしいですか。3番、4番は、教育次長から報告してください。

竹谷教育次長

3番、平成30年第3回相楽東部広域連合議会定例会についてです。12月14日の金曜日、南山城村議会議場で開催されました。一般質問は、3人から出されました。すべて教育長が答弁されています。概要を報告いたします。

一人目は、鈴木議員です。大きくは3つの質問でした。1番の文化財保護については、ご覧のとおり①から④まで質問がございました。回答の概要ですが、連合の文化財保護条例及び要綱に基づく指定については、「連合になってから新たな文化財指定は行っていない。今後は、文化財保護委員会の協力を得ながら連合の指定文化財について検討していきたい。」、村史に記載されている希少生物の実態把握については、「種の保存法や自然環境保全法に則って行われる方が効果的であるとの考え方もあり、教育委員会としては、文化財保護の観点による実態把握は現在のところでは取り組んでいない。いずれにしても希少生物の保護・保存は必要不可欠であり、今後、南山城村当局とも連携し、協議を進めていきたいと考えている。」民俗文化関係の収集品につきましては、「3学期に3年生の社会科、6年生の総合学習で一部借用を計画している。音の記録の質問につきましては、「保存も検討する。」という内容でした。2番のスクールバスの昼間活用については、2点ありまして、バスの昼間使用については、「バスは登下校のみならず、校外学習や合同学習、交流学习又は緊急事態の対応など広く活用されているので、住民の皆さんの定期的な活用は適当でないと、南山城村と共通の認識をしている。なお、バスの空き時間に限り、当該車両の使用について相談等あれば一緒に考えたい。」童仙房線での村民の同乗については、「乗車中の子どもたちの安全確保のため、座席を常に確保する必要がある、同乗ではそれを保証することができない。なお、予てから指摘のあった小中学生の混乗運行については、4月から一本化に移行する計画を立てている。」3番の通学路の安全対策については、「小学校の石段への手すりの設置についての質問については、今少し様子を見ていく。安全確保については、今後とも学校と協議しながら安全指導の徹底と環境整備に努めていきたいと考えている。」という内容でした。

二人目は、岡田議員です。③、④、⑤について、教育委員会に質問がございました。概要を説明します。③連合教育委員会発足１０年についてということで、「これまで、行政面から経費の削減と事務の効率化を図りつつ、教育の究極の目的である『人づくり、地域づくり、未来づくり』に努めてきた。経費の削減については、設立後数年は人員の削減、施設・人材等の共有などにより、その効果が見られた。最近はＩＣＴ、空調設備、トイレ改修等、社会の変化への対応で予算総額については増加傾向にある。事務の効率化については、組織の合理化、各種イベントの一本化への取組等により、かなり整理できた。こういった中、教育の効果として、学校教育では、豊かな人間性・質の高い学力が養われ、ひいては学校が活性化してきた。とりわけ学校間の交流・合同学習・地域と結びついたお茶学習、ふるさと学習などは連合だからできる教育活動と思っている。社会教育では、住民のニーズを踏まえた学習機会の提供、３町村地域住民の交流と繋がりなどが効果として確認できる。」第三者による検討委員会について質問がございました。「法律に基づく教育委員会に関する事務の点検評価につきましても、第三者による評価にあたるかと考えていますが、第三者による検討委員会の検証は大事な視点であり、今後、検討したい。」という内容でした。次に、④いじめ問題についてです。「いじめは子どもの人権侵害の最たるものとして認識し、その未然防止、早期発見、早期対応を重点的に取り組んでいる。１・２学期末の２回、いじめ調査を実施し、把握と指導に努めている。本年度１学期末のアンケート調査では、小学校５０件、中学校１件を認知。先日実施した追跡調査によれば全て解消済みと報告を受けている。いじめは、受けた児童生徒の教育を受ける権利を著しく侵害する決して許されない人権侵害である。どの子どもにも、どの学校でも起こり得るという認識のもと、今後もいじめ防止等対策委員会の協力を得ながら学校の取組を支援しつつ、未然防止、早期発見、早期対応に向けた取組を積極的に続けていきたい。」最後、⑤井上堅斗君の全日本中学校陸上競技選手権大会優勝に関してですが、「相楽東部広域連合教育委員会表彰規則第５条に規定する児童生徒功績賞に該当するとして教育委員会表彰を進めている。１２月の教育委員会の審査にかけて最終決定をする予定である。年明けには表彰状を授与したいと考えている。」

三人目は、西議員です。まず、笠置町分室の移転に伴う図書室についての質問につきましては、「パーテーションを用いて本の紛失などに配慮しながら図書をオープンスペースに配置し、利用者が気軽に快適に閲覧できるような設定を検討している。現行同様、土・日は、当面は貸出ししないが、閲覧コーナーをオープンにして住民の皆さんが自由に読書できるようにする。土・日の貸出し希望が多くなってくれば、笠置町と協議して総合的に検討したい。」次に、小中学校の安全については、「危機管理マニュアルに基づいて実施している。各学校では毎年、木津警察署から講師を招いて、不審者の侵入を想定した防犯研修会や訓練を行っている。」という内容でした。

決算認定の質疑では、遊び塾の開催日数が減っているのはなぜか。中学校図書館司書の勤務は半日か。教育委員会に関する事務の点検評価書の自己評価が全て「Ａ」となったのはなぜか。笠置小学校の台風による倒木の撤去が十分でないので、隣接する竹藪を至急伐採するように。高校進路の選択が広がっており、通学補助の考えは。」等の質疑が行われま

した。最後の討論では、1議員から、学校図書司書の不足と働き方改革実態把握ができていなかった等の理由で、反対の立場を表明されましたが、最終的に認定をいただいております。補正予算では、笠置町分室のブロック塀修理や和束町学校給食センターの空調設計に係る予算等が提案され、承認をいただいております。以上が議会質疑の報告です。

4番、平成31年消防団出初式についてです。今年も3町村それぞれ予定されております。笠置町は、1月13日の午前10時から笠置町運動公園で、雨天の場合は、小学校体育館です。北口委員に出席をお願いしたいと思います。和束町は、1月6日の午前10時から和束小学校体育館で、雨天の場合も同所です。中井委員をお願いしたいと思っております。南山城村は、1月13日の午前10時から南山城文化会館（やまなみホール）で、雨天の場合も同所です。植田委員をお願いしたいと思っております。以上です。よろしくお願いします。

西本教育長

ご意見、ご質問ありますか。議会の議事録ができるのはいつ頃ですか。

竹谷教育次長

2か月ぐらいかかっています。

西本教育長

よろしいでしょうか。それでは、報告の5番、学校教育課長お願いします。

竹谷学校教育課長

報告の5番、平成29・30年度相楽東部広域連合教育委員会研究指定校研究発表会についてです。来年、2月1日の金曜日、午後2時より南山城小学校において、連合教育委員会研究指定校研究発表会が開催されます。「自ら進んで学び、考えを深め合いながら表現できる子の育成」を研究テーマに、昨年まで学力向上システム開発校の研究指定を府教委から受け、研究を続けてきた成果を大切にしつつ発表されますので、委員の皆様もご予定いただければと思います。お手元の冊子はその案内状になっております。以上です。

西本教育長

2月1日です。本年度は、南山城小学校が最後です。今年度も研究発表を3校行います。3校目が南山城小学校の連合研究指定となっております。続いて、6番から生涯学習課長お願いします。

井上生涯学習課長

6番、平成31年成人式の開催についてです。日時は、1月14日の成人の日、午後1時30分からやまなみホールで行います。教育委員の皆様の出席をお願いします。開催要項を添付しております。当日、教育委員の皆様には1時半から式典が始まりますので、で

できれば1時過ぎにはやまなみホールに来ていただきたいと思います。昨年と同様に壇上に席を設けておりますので、ご案内いたします。主催者ですので、通知文は昨年度までも発出しておらなかったようでございます。式典では、教育長に式辞をお願いし、記念品の授与に関しましては、石橋職務代理者をお願いします。次のページからは、成人名簿となっております。住基上の新成人につきましては、11月15日時点では62名となっております。名簿には町外・村外転出者で希望者の方々を追加し、70名となっております。今後、転入・転出・住基異動なり、希望者がありましたら変動いたします。

7番、スポーツ推進委員会「スキー教室」の実施についてです。チラシを添付しております。既に応募は締め切っておりますが、1月19日土曜日の午前4時半出発で、福井県のスキージャム勝山に行きます。参加人数は30名であります。

8番、大人もWakework体験事業「編み物体験教室」の実施についてです。チラシを添付しております。1月29日の午前、午後に分かれまして行います。詳細につきましては、チラシのとおりです。

9番、子育て応援事業「大切な人に贈るヴァレンタインケーキ」の実施についてです。2月9日の土曜日、午前10時から和東町社会福祉センターで実施します。詳細につきましては、チラシのとおりです。

西本教育長

成人式は、会場をやまなみホールに固定して、今回で2回目となります。会場がどうのこうのと言う議員さんや地域の方々はないのですが、予てから課題になっていました成人者の名簿ですが、連合は全く無しでずっときておったのですが、連合議員等からせめて名前だけでもいいから名簿をしおりの中に入れてもらいたいという要望がありました。教育委員会としましては、住所や電話番号を入れたら、個人情報になる訳ですが、名前だけだったらやむを得ないかなと思っております。社会教育委員会議において協議はされていますか。

井上生涯学習課長

協議されていないです。ただ、広報紙で氏名は載りますので、特に問題はないと思っています。

西本教育長

そうしたら、町村別に氏名だけの名簿をしおりの中に入れるということでよろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり)

西本教育長

そうしたら、名前だけということで、しおりの中に入れる準備をしてください。

井上生涯学習課長

名前と町村名だけとさせていただきます。

西本教育長

町村名が入っている方が良いです。

井上生涯学習課長

希望者もおります。例えば、木津川市とか奈良市とかおります。

西本教育長

例えば、今は、木津川市に住所があるが、実質は、笠置町か南山城村の出身の新成人ということですね。

井上生涯学習課長

その方の町村名をどうするかは未だ決めておりません。

西本教育長

そこは相談しましょう。それでは、名簿を入れるという確認だけをよろしく願います。成人式の関係はよろしいですか。諸般の報告は、以上です。

続いて、日程第5、「議案第18号、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則」を議題とします。議案の提出理由及び説明をお願いします。

竹谷教育次長

議案第18号、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則、上記議案を提出する。平成30年12月20日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長西本吉生。提出の理由。学習指導要領の改訂に伴い、小学校では、平成32年度から新学習指導要領が適用され、子どもの豊かな心や健やかな体を育成しようと道徳教育や体験活動の充実が推進される。加えて外国語を通じた主体的なコミュニケーション能力などを培うため、小学3・4年生で外国語活動、5・6年生で英語科が導入されることから授業時間が増加することになる。平成31年度より70時間とし、20時間の増加となる。こうした中、その授業時間の確保を平日の授業時間に割増しをするか、夏休みなどの休日に充てるかは各自治体が独自に定めることができるとなっている。教育委員会では、児童や生徒、教職員の負担軽減や授業内容の着実な定着をめざし、夏季休業日（夏休み）を5日間短縮し、8月26日までとするとともに、関連規定も改めることとし、本規則の一部改正を行うものです。

竹谷学校教育課長

議案第18号について説明させていただきます。添付資料の新旧対照表をご覧ください。これまで第1学期は、8月31日までとしていましたが、この度の改正では8月26日までとし、第2学期の始まりを翌27日からとします。これにより夏休みである夏季休業日を5日間短縮させることとなります。提案理由にもございましたが、新学習指導要領が32年度より始まり、道德教育等が充実、推進され、また外国語活動、英語科が始まることにより、授業時間数が増加となり、これらに対応するため夏季休業日を短縮するものです。平日の授業時間の割増しの場合、部活動を含め、児童生徒の負担が増えることとなり、教職員の過重労働に繋がることとなります。また、台風やインフルエンザ等による臨時休業もあり得るので、授業日数が増えることで余裕をもった学校運営ができます。なお、山城管内の自治体において、近年、夏季休業日の短縮導入が増えており、また、相楽地方においては、教育長会で足並みを揃えることを決定しております。以上、議案第18号に関する説明とさせていただきます。

西本教育長

今は、夏休みを短くするという方向です。学習指導要領の改訂で1コマ増えます。35時間増えます。35時間増えて、英語が増えるのですが、これを削ろうというのは文科省はやりませんでした。だから35時間を今も言いましたように週時程の中で増やしていくか、或いは夏休みの短縮等によってそれを補うかのいずれかしかない訳です。山城管内、もう既に相楽以外は前倒しでやっております。相楽が一番遅かったです。何とか頑張ろうということでしたが、今、説明がありましたように、道德が始まりましたが時間数に関係ないです。要するに小学校の英語です。本格実施は、新学習指導要領は平成32年度からスタートするのですが、英語については現在、今年は50時間やっております。50時間というのは、今まで言うに15時間増えただけです。15時間は予備時数で今年は確保しました。これを70時間でやっていこうと思ったら20時間足りないということになります。その20時間を夏休み短縮で補っていこうということで、時間を確保するということです。ただ、学校はずっと7月20日に終わって、9月1日から始まる。夏休みは40日というのが長い間続いてきました。そういう面では大きな動きですが、授業時数の確保上から言ったら仕方がないかなと思います。実質、5日間になるのですが、土・日が入ったら、3日か4日となります。平成31年度で計算したら、27日が始業式で3時間、28日から給食を入れていきますから5時間ぐらい授業ができますので、それで20時間はクリアできるということになります。これをやろうと思ったら管理運営規則の変更ということになりますからお諮りをしているところです。ご意見、ご質問のある方は挙手願います。

石橋委員

この夏休みの短縮に関しては、時間数の確保も関係がありますが、基本的に冷房設備が整ったと言うことで、暑いときでも勉強ができるという基本ができていますので、そこから各学校が、或いは市町村教育委員会が判断して、早くからやっているところが多いと思います。

西本教育長

連合の場合は、ご承知のように４校は冷房が入りましたが、笠置小学校が残っております。ここも夏休みが短縮になるということで、笠置小学校も何らかの方法で暑さ対策は考えていく必要があると思っております。今後、笠置町と相談しながら考えていきたいと思っております。

北口委員

今、現状は、始業式の日は午前中で、２日目から通常の５時間か６時間授業ですか。

西本教育長

そうです。中学校と小学校は若干違いますが、今も言いましたように２７日が始業式で３時間です。次の日から４時間か５時間です。給食を入れますから、それでクリアできるという捉え方です。ただ、実際、かなり暑い時期ですから、教育課程を組む時にはすぐに６時間はちょっと無理かなと思います。

北口委員

それなら１年間、ちょっと押しなべてという感じで、２０時間増やす。単純に１日４時間増やすとなると、６時間授業をしないと、４０分授業がこなせないのかな。いきなり６時間というのは。

西本教育長

そうです。今でも９月１日が３時間で、次の日はまだ短縮で、３日目ぐらいから６時間やっています。他に意見、質問等よろしいでしょうか。

（各委員からよろしいとの声あり。）

西本教育長

それでは、ご質問、ご意見が無いようですので、これより採決いたします。

議案第１８号、相楽東部広域連合立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、承認される方は挙手をお願いいたします。

（全員挙手）

西本教育長

挙手全員です。よって議案第１８号は、承認されました。

日程第６、「議案第１９号、相楽東部広域連合教育委員会表彰の決定について」を議題とします。議案の提出理由及び説明をしてください。

竹谷教育次長

議案第19号、相楽東部広域連合教育委員会表彰の決定について、上記議案を提出する。平成30年12月20日提出、相楽東部広域連合教育委員会教育長 西本吉生。提出の理由。相楽東部広域連合教育委員会表彰規則に基づき、平成30年度の被表彰者を決定致したく、審査・承認を求めるものです。めくっていただきまして、被表彰者名簿です。児童生徒功績賞1件です。該当規定は、第5条第2項、スポーツ活動、文化活動において、その功績が優秀であった者。学校名は、和東中学校。学年は、3年生。氏名は、井上 堅斗。功績は、平成30年度全国中学校体育大会、第45回全日本中学校陸上競技選手権大会 男子砲丸投 第1位。学校からの推薦書は、別紙のとおりです。よろしくお願いします。

西本教育長

前回、表彰規則の改正をお願いしたところです。それに基づいて早速動きました。被表彰者のところで、スポーツ活動、文化活動において、その功績が優秀であった者。これに該当するということで表彰を行いたいということです。手続き上、学校長から推薦書が上がってきました。これに基づいて教育委員会で協議をしていただいて、これでいこうということになりましたら表彰の事務手続きに入っていくということになります。ご意見、ご質問ありますか。

北口委員

この表彰は、賞状になるのですか。

西本教育長

そうです。事務局、副賞は何か考えていますか。

竹谷教育次長

額を考えております。

西本教育長

予算はどこから出るのですか。

竹谷教育次長

予備費を活用する予定です。

西本教育長

どうですか。副賞とかに何か。賞状だけでよろしいですか。

竹谷教育次長

規則の第7条で、「被表彰者には表彰状及び副賞を贈るものとする。ただし、教育委員会が適当と認めるときは、副賞を省略することができる。」となっています。副賞は、額をイメージしております。

北口委員

額は、賞状とセットのものだと思います。

西本教育長

形の残るものだったら、喜ぶと思います。そうしたら副賞を付けるということで、よろしいですか。

(各委員から了承の声あり。)

西本教育長

副賞は事務局に任せてもらえますか。予算の範囲内で表彰状と副賞を授与するというところでいきます。

石橋委員

この表彰式は、教育長、教育委員、皆で。

西本教育長

学校の校長室で本人に渡すという形を考えています。それを受けて、また、学校の方で伝達表彰を、これは学校に任せるというところで考えています。

北口委員

今回、初めてですが、賞状の文面は決まっているのですか。

竹谷教育次長

検討中です。

西本教育長

次回教育委員会に表彰状を添付します。よろしいですか。その時に副賞を報告します。表彰は、1月の教育委員会が終わったら、2月上旬には表彰状を授与したいというふうに思っています。3年生ですから、卒業前に贈りたいと思います。よろしいですか。それでは、事務局、表彰状の原案を作成してください。他にご質問、ご意見が無いようですので、これより採決いたします。

議案第19号、相楽東部広域連合教育委員会表彰の決定について、承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

西本教育長

挙手全員です。よって議案第１９号は、承認されました。
日程第７、その他です。事務局よろしくお願いします。

竹谷教育次長

日程第７、その他です。

１の「諸報告（送付済）事項」の①から④は、事前に配布しております。⑤は、本日、配布させていただきました。

２の次期定例教育委員会の開催日の案でございます。１月２１日の月曜日、午後３時から、この会議室で開催いたします。ご都合はどうでしょうか。

西本教育長

よろしいですか。

(各委員からよろしいとの声あり。)

西本教育長

次期定例教育委員会は、１月２１日の午後３時からということでお願いいたします。

北口委員

３月の卒業式の日程が決まっていたら教えていただけますか。

竹谷教育次長

卒業式は、中学校が３月１４日の木曜日、小学校が３月２０日の水曜日です。

北口委員

入学式は分かりませんか。

竹谷教育次長

入学式は、小学校が４月８日の月曜日、中学校が４月９日の火曜日です。

西本教育長

よろしいですか。他、特にありませんか。無いようですので、以上で第９回定例教育委員会を終了させていただきます。ご苦労さまでした。

〈午後３時０８分閉会〉

— 了 —